

債務負担行為見積書

局名 教育局

所属名 子ども教育支援課 (直通 045-210-8226)

(単位 千円)

事項		
	愛川ふれあいの村指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	2,688		-	平成31年度 ～ 平成32年度	2,688	-	-	-	2,688

査定額	2,688		-	平成31年度 ～ 平成32年度	2,688	-	-	-	2,688
-----	-------	--	---	-----------------------	-------	---	---	---	-------

事業概要等

1 事業の概要

地方自治法第244条の2に基づき指定管理制度を導入している愛川ふれあいの村について、平成33年3月31日までを指定期間としたことに伴う指定管理料に係る債務負担行為の設定。

2 債務負担行為設定理由

消費税率の引上げに伴う増額分について、新たに設定する必要性が生じたため。

3 限度額の積算内訳

区分	年度	指定管理料			財源内訳	
		愛川ふれあいの村	特定財源	一般財源	特定財源	一般財源
新規	H31	964	0			964
	H32	1,724	0			1,724
	計	2,688	0			2,688

【調整の内容】

要求どおり計上。